

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人影浦内科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市勝山町4番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 28年 9月 14日

- (4) 設立登記年月日 平成 28年 10月 5日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	影浦 博信	影浦内科医院管理者
理 事	影浦 朋子	
同	影浦 尚輝	
同		
同		
同		
同		
監 事	安中 正和	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	影浦内科医院	長崎市勝山町4番地	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 10月23日 令和3年度決算の決定

役員の高任に関する事項

令和 5年 8月30日 令和5年度の事業計画及び借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 影浦内科医院  
 所在地 長崎県長崎市勝山町4番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 ( 令和 05 年 08 月 31 日 現在 )

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	21,225	I 流動負債	1,956
II 固定資産	6,408	II 固定負債	10,106
1 有形固定資産	6,358	負債合計	12,062
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	50	科 目	金 額
		I 基金	12,242
		II 代替基金	0
		III 利益剰余金	3,330
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	15,572
資産合計	27,634	負債・純資産合計	27,634

法人名 医療法人 影浦内科医院  
 所在地 長崎県長崎市勝山町4番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 ( 自 令和 04 年 09 月 01 日 至 令和 05 年 08 月 31 日 )

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	65,966
2 事業費用	64,990
本来業務事業利益	977
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	977
II 事業外収益	493
III 事業外費用	0
経常利益	1,470
IV 特別利益	0
V 特別損失	429
税引前当期純利益	1,041
法人税等	218
当期純利益	823

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 影浦内科医院  
 所在地 長崎県長崎市勝山町4番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 ( 令和 05 年 08 月 31 日 現在 )

1. 資 産 額 27,634 千円  
 2. 負 債 額 12,062 千円  
 3. 純 資 産 額 15,572 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,225
B 固 定 資 産	6,408
C 資 産 合 計 (A+B)	27,634
D 負 債 合 計	12,062
E 純 資 産 (C-D)	15,572

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 影浦内科医院  
理事長 影浦 博信 殿

私は、医療法人徳心会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日  
医療法人 影浦内科医院  
監事 安中 正和